



2012年7月25日
編集・発行：(一財)日本国際協力システム
〒162-0067
東京都新宿区富久町10番5号
新宿EASTビル 2、3階
Tel: 03-5369-6960
Fax: 03-5369-6961
E-mail: jics@jics.or.jp
http://www.jics.or.jp

援助をカタチに



ジックス・
レポート

JICS Report

JICSの実施事業を、毎回、テーマを絞り込んで紹介する広報誌。年4回(1・4・7・10月)お届けします。

特集

インタビュー： 国際機関等案件のさらなる受託に向けて

日本国際協力システム(JICS)では、国家を構成員とし常設事務局を有する国際機関、およびその他の国際支援組織の案件を「国際機関等案件」と呼び、「中期事業アクションプラン」では事業収入に占める割合を10年後に10%以上に引き上げる目標を打ち出しました。2012年4月に新設された国際機関課では、これまでの経験を活かしつつ同案件を専門に扱います。「世界最高水準のサービスを提供できる集団を目指す」上で、国際機関等案件の受託に向けてどのような取組みがなされているのか、国際機関課の役割・活動内容と今後の展望について、企画管理部・松浦部長、業務第三部国際機関課・渡辺課長が語ります。

Topics

- 緊急無償——パラオ
発電所火災による電力不足への支援。発電機の引渡し式を開催
- 環境プログラム無償——サモア
「森林保全計画」機材の引渡し式に先立って、木登りトレーニングを実施
- コミュニティ開発支援無償——ネパール
「基礎教育改革プログラム支援のための学校改善計画」でSCJとの技術支援契約署名式を開催
- 食糧援助(KR)——ブルンジ
内戦後の復興を支援する食糧援助
- 食糧援助(KR)——ガンビア
干ばつ被害を補う、適切な食糧援助の実施
- コミュニティ開発支援無償——パレスチナ
複数分野支援を行うマルチ案件で、電力網および道路完工式を開催



▲photo: ● 国際機関等案件の受託拡大について語る松浦部長と渡辺課長上から
● 「森林保全計画」に向けた木登りトレーニング(サモア)
● 電力網および道路完工式の様子 JICSは道路・電力網修復の調達およびプロジェクト監理を担当(パレスチナ)

国際機関等案件のさらなる受託に向けて

日本国際協力システム（JICS）では、国際調達に関する経験や知識を活用し、2006年度より、国際機関等が行う多国間援助にも積極的に取り組んできました。一般財団法人へ移行した2012年度を初年度とする3カ年の中期事業アクションプランでも、国際機関等案件の受託の推進を謳っています。新設した国際機関課の役割とともに、国際機関等案件受託への取組みや展望について、企画管理部・松浦信一部長と国際機関課・渡辺仁一課長に話を聞きました。

Q1 国際機関等案件とは、どのようなものですか？

国際機関（International Organization）は、国家を構成員とする、常設事務局を有する実体がある組織で、国際連合や世界銀行のようにグローバルな機関と、東南アジア諸国連合（ASEAN）やアジア開発銀行（ADB）のように一部の国や地域に限定された機関に分けられます。これらの国際機関との契約による案件、もしくは国際機関から供与された資金によって他機関で実施される案件、および国際機関以外の国際支援組織（USAID：米国国際開発庁、MCC：米国Millennium Challenge Corporation、DFID：英国国際開発省など）や開発途上国政府の案件も含めて、JICSでは国際機関等案件と呼んでいます。

Q2 ほかの案件との相違点は何でしょうか？

まず、案件ごとに独自のガイドラインがある点が、1スキーム1ガイドラインの無償資金協力援助案件とは大きく異なります。また、援助対象が複数国にわたるため、必然的にほかの案件よりも関係する機関が多く、これ

ら関係機関の意向の調整が重要となります。限られたスケジュールのなかで、各国を代表する機関スタッフの国民性・意向も汲みながら対応するのは容易なことではなく、交渉先が多岐にわたるなど、より高度な調整能力を要する案件になっています。

また、例えば新型インフルエンザ対策支援プロジェクトでは、感染の拡大に備え、薬品の備蓄を行い定期的にトレーニングを実施するなど事前準備が実施される案件も多く、調達が中心となる、ほかのJICS案件にはあまり見られないタイプといえます。

一方、調達手続きそのものは、他案件と同一であるため、これまでの経験を活かしながら事業を進めています。

Q3 これまでの実績とその評価について教えてください。

ASEAN事務局、アジア欧州財団、国際獣疫事務局の案件において機材調達、施設整備、ワークショップ開催などの実績があります。また、国際機関ではありませんが、米国ミレニアムチャレンジアカウント（Millennium Challenge Account）によるモンゴル案件の調達エージェント業務をクラウン・エージェンツ（Crown

Agents）USAと共同で受託した例もあります。

日本のODAを23年間、手がけてきた経験と実績を活かして、事業が円滑に進むよう心がけており、迅速性があり調達手続きも確立されているという評価をいただいていると感じます。

Q4 国際機関等案件に関する事業環境はいかがでしょうか？

現在は、安定的に受託できる案件と、激しい競争を繰り広げている案件に2極化しています。

日本政府と関係の深い事業については、日本のODAでの経験を活かせるため、これまで高い受託実績を維持できています。一方で、今後、受託を広げていきたいと考えている世界銀行やADBなどの大型案件は、世界中から希望が殺到するので、受託は難しい状況です。調達専門機関は、Crown AgentsやCharles Kendall（共に英国）、International Procurement Agency（オランダ）など世界に複数存在しますが、それ以外にコンサルタント企業も調達を手掛けていますので、競争は激しくなります。2011年には、受注には至らなかったものの、米州開発銀行のハ

WHO西太平洋地域事務局への短期支援要員派遣



■ 受託年度：2011年度

WHO西太平洋地域事務局（WPRO）に、東日本大震災対策に係る各種情報の収集、および英文化などの業務を行うための短期支援要員を派遣しました。

東日本大震災関連の情報を収集するチームメンバー（左端がJICS職員）

ASEF日本信託基金新型インフル





■ 企画管理部 部長
松浦 信一(まつうら しんいち)

JOCV、UNIDO Associate Expert を経て、1992年にJICS入団。主に技術協力関連業務、インド洋津波ノンプロ無償他に従事。機材情報課／フォローアップ業務課、業務企画課長、資金協力支援課／企画・管理課長、経営企画室長を歴任し、2012年4月より現職。



■ 業務第三部 国際機関課 課長
渡辺 仁一(わたなべ じんいち)

1993年にJICS入団。主にノン・プロジェクト無償、食糧増産援助無償、緊急無償、国際機関関連業務における調達監理業務に従事。2008～2009年に機材第二課長補佐、2009～2012年に特別業務室長補佐を経て、2012年4月より現職。

イチでの案件への受注活動を行っており、今後も情報収集を行いつつ挑戦していきたいと考えています。

Q₅ 中期事業アクションプランにおける、国際機関等案件の位置付けは？

JICSの理念「MISSION、VISION、VALUE」に、「世界最高水準のサービスを提供できる集団を目指す」と掲げていますが、これは、国際機関等案件を事業の柱の一つにしなければ達成できない目標です。中期事業アクションプランでは、事業収入に占める国際機関等案件の割合について、これまでの最大5%弱、平均2～3%から、10年後に10%以上に引き上げる数値目標を掲げました。

さらに、職員のスキルアップにつなげるなどの効果も、国際機関等案件では期待しています。従来の案件ではJICSが何をすべきかは、契約の段階で決まっていますが、国際機関等案件は、どこからどのようにアプローチすべきか？ というところからJICS自身が考え、対応していく必要があります。プロジェクトの要求が明確ではないなかで、それを明確にしながらきめ細かいケアや付加サービスをどのように実施するか？ これ

こそ、「世界最高水準のサービスを提供」できるか否か、そして新規案件の受託を左右するポイントだと考えています。“一緒に考え、形にしていこう”というコンサルティングの能力が要求される案件だといえますね。

Q₆ 2012年4月に国際機関課を設立した目的と役割について教えてください。

国際機関等案件はこれまで特別業務室などさまざまな部署に組み込まれていましたが、今回、他課が地域・スキーム別になったのを機に、業務効率向上と専門化を目的に、国際機関の専門部隊として独立させました。4月に4名でスタート、7月現在6名体制で、各案件にプロジェクトマネージャーと担当者がいて、そこに副担当がつく形で複数案件の情報を共有しています。他案件と兼任で担当していた時と比べて専門性が高まり、複雑な国際機関等案件にも十分に対応できる体制になったと思います。

国際機関は国連を筆頭に「バランス・オブ・パワー」の組織で、出身国の利害を背負っているため人間関係もシビアで、想像以上に調整が難しいところ です。

Q₇ 受託拡大に向けて必要なことは何でしょうか？

受託拡大に向け、まずは現在の受託案件を誠意を持って確実に実施し、そこから派生した案件を足掛かりに業務拡大を狙っていく方針です。また、実施済みの案件についても関係機関からの要請に基づき情報提供や紹介などのきめ細かいフォローを心がけ、信頼感の醸成に努めていきます。

将来は世界銀行やADB、国連などの案件を受託するという夢もありますが、その実現には、人材の育成、特に、学歴・経験・能力を兼ね備えたコア人材の確保・育成が必要と考えられます。国際会議やセミナー・ワークショップなどに参加し、議論や交渉ができる人材を確保すると同時に、考え方も思惑も違う人々で構成された国際機関のなかで場数を踏んで成長していけるタフな人材が必要です。

国際機関においても、最後にモノを言うのは人と人のつながりなので、「JICSのあの人が来てくれれば安心」と信頼を寄せられるとともに、受託につながる人脈を築いていける、そういう人材の育成が受託拡大への早道だと考えます。

エンザ対策支援

■ 受託年度：2009年

日本政府は新型インフルエンザ対策支援プロジェクトの一環として、アジア欧州財団(ASEF)に約32億円を拠出して基金を設立しました。JICSは、ASEFと実施代理人契約を締結、50万人分の抗インフルエンザウイルス薬および防護用品の調達、備蓄倉庫の手配などの業務を担当しました。

倉庫に備蓄された抗インフルエンザウイルス薬など (ASEAN案件にて)



米国ミレニアムチャレンジアカウント・モンゴルプロジェクト

■ 受託年度：2008年

米国ミレニアムチャレンジアカウントによるモンゴル案件の調達エージェンツ業務を、クラウン・エージェンツUSAと共同で受託しました。JICSとクラウン・エージェンツの調達エージェンツチームはウランバートルにプロジェクト事務所を開設し、エージェンツ業務を行いました。



調達エージェンツチームのメンバーと共に

緊急無償——パラオ

発電所火災による電力不足への支援
発電機の引渡し式を開催

パラオは大小500以上の島からなり、9つの島に人が居住しています。澄んだ海など島の豊かな自然が魅力で、近年は観光客が増えてきています。そこでの生活を支えているのがアイメリークとマラカルにある発電所です。2011年11月にアイメリーク発電所の火災で4台の発電機すべてが焼損しました。この事故により電力供給量が半減し、大半の国民が計画停電の影響を受けることとなりました。

この事態を受け、日本政府は緊急無償援助として発電機の供与を決定。JICSは調達代理機関としてパラオ電力公社、発電機メーカー、輸送会社などと協力しながら、マラカル発

電所へ500kWディーゼルエンジン式発電機4台の調達および資金管理を担当しました。

2012年5月16日、マラカル発電所において引渡し式が開催され、同国ジョンソン・トリビオン大統領、在パラオ貞岡義幸大使、パラオ電力公社テミー・シュマル理事長およびプロジェクト関係者ら多数が参加しました。パラオ側からは、非常事態に対する日本の迅速な支援に対して、深い感謝の意が示されました。また、大統領からは、「発電機は国家経済のエンジン」という言葉が述べられ、新たに納入された発電機を活用した電力の確保が期待されています。



▲ メーカー技術者による発電所職員へのトレーニング



▲ 引渡し式のテープカット。左より貞岡大使、トリビオン大統領、シュマル理事長

環境プログラム無償——サモア

「森林保全計画」機材の引渡し式に先立って、
木登りトレーニングを実施

大洋州に位置するサモアは、国土面積2,840km²（鳥取県ほど）で人口18万人の、美しい海に囲まれた小さな島国です。

サモアでは1999年を最後に、ほとんど森林調査が行われていません。日本政府は大洋州における気候変動対策支援として、同国に対し森林資源の調査・分析に必要な機材の調達や技術支援などの実施に必要な資金を供与する「森林保全計画」の実施を決定しました。JICSはこのプロジェクトでサモアの調達代理機関として、機材・サービスの調達などを含むプロジェクトの全体監理を行っています。



▲ JICSが調達したロープやブーツなど木登り機材の使用方法的指導の一環として、3月12～14日にパイリマ自然保護区内で「木登りトレーニング」を実施。初めは緊張していた参加者も徐々に慣れ、最後はスムーズに木登りを行っていた。



▲ トレーニング終了証明書を発行

2012年3月、森林資源調査・分析に必要な車両や森林調査用機材、衛星画像の分析に必要なパソコンなどのIT機材がサモアに到着しました。3月27日、引渡し式が開催され、トゥフガ・ガフォアイレアタ・ファイトゥア・サモア天然資源環境大臣や、トゥ

ヴェッツェル在アピア日本国名誉総領事をはじめとして、多くの方が参加しました。

コミュニティ開発支援無償——ネパール

「基礎教育改革プログラム支援のための学校改善計画」で SCJ との技術支援契約署名式を開催

ネパールでは、初等教育全般の就学率は改善しつつも、進級率や修了率は未だ低い水準にとどまっています。このような状況を改善するため、日本政府は、ネパール政府より支援要請を受け、2012年2月、「基礎教育改革プログラム支援のための学校改善計画」の実施を決定しました。

同計画では、学校不足で教室当たりの生徒数が多い南部7郡と中部1郡を対象に、基礎教育用教室350棟（合計700教室）の建設資材および机や椅子などの教室家具を調達し納入します。調達された建設資材を用いてネパール側が学校建設を行うこ

とで、約3万5,000人分の教育施設が整備されることになります。

JICSは、ネパール政府の調達代理機関として、機材と技術支援役務の調達および援助資金管理に加え、日本・ネパール関係者との調整を含むプロジェクト全体の監理を担当し、その一環として2012年5月8日、今後約3年にわたり技術支援業務を委託する「セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン」（Save the Children Japan: SCJ）との契約署名式を行いました。

SCJは、学校運営委員会に対し、住民動員・学校改善計画策定といった活動による強化支援のほか、対象校

の教員研修、課外活動を活性化するための「子どもクラブ」設立といった活動も実施します。

なお、コミュニティ開発支援無償の案件において、学校建設と同時に教育関係者に対してNGOによる技術支援が行われるのは、今回が初めてです。



▲ 契約署名式

食糧援助——ブルンジ

内戦後の復興を支援する食糧援助

ブルンジ共和国は、面積2万7,800 km²に人口850万人という、人口密度の非常に高い東部アフリカの内陸国です。労働人口の90%以上が農業に携わっており、1993年までは食糧の自給が行われていましたが、同年の内戦勃発以降はその多くを食糧援助に頼らざるを得なくなりました。2009年の和平プロセス完了を受け、日本政府はブルンジ共和国に対し、二国間での食糧援助を実施しています。

JICSはブルンジ共和国政府の調

達代理機関として、2009年度は米、2010年度は小麦を調達し、購入・輸送を担う会社の選定、納入管理、資金管理などの業務を行いました。米や小麦がブルンジに到着し、ブルンジ政府による販売の完了後には、案件の実施全般に係る報告と今後の課題や問題点について話し合うために政府間協議（コミッティ）が開催され、JICSは事務局を務めました。

2010年度案件では、JICSと共に試行錯誤しながら案件を進め

た2009年度案件の経験が活かされ、円滑に進めることができました。2012年4月に行われた2010年度案件のコミッティや小麦の引渡し式では、この点が日本政府から高く評価されました。



▲ 引渡し式の会場

食糧援助——ガンビア

干ばつ被害を補う、適切な食糧援助の実施

ガンビア共和国は西アフリカ大西洋沿岸から内陸に細長く伸びる熱帯気候の国で、岐阜県ほどの国土に180万人が暮らしています。2011年度は深刻な干ばつで穀物生産量が例年の5分の1に激減しました。

こうしたなか、日本政府は同国に対し、食糧を無償で提供するための食糧援助を行っており、JICSはガンビ

ア国政府と調達代理契約を締結し、一般競争入札を通じた食糧の調達・納入監理を行っています。また、政府間協議の事務局を務め、関係各者間の情報共有を促進しています。

JICSは今回、一般競争入札を通じた1万2,609tの米の調達と、現地への輸送管理を行いました。2012年5月31日の政府間協議の場でガ

ンビア政府より、2011年度の天候不順による深刻な食糧不足のなか、貴重な食糧を供給したとしてJICSに対する深い感謝の意が表されました。



▲ 調達された米の保管倉庫

コミュニティ開発支援無償——パレスチナ

複数分野支援を行うマルチ案件で、電力網および道路完工式を開催

「ヨルダン渓谷コミュニティのための公共サービス活動支援計画」は日本政府が提唱している「平和と繁栄の回廊^{*}」構想の一環として実施されています。

パレスチナ自治区は財政難で、特にイスラエルの占領政策の影響を強く受けるヨルダン渓谷地域においては、教育・保健医療および公共施設の不足、道路・電力網の老朽化が深刻です。このため、パレスチナ暫定自治政府地方自治庁は、本プロジェクトによる施設建設・道路整備・電力網整備および必要機材の調達を日本政府に要請しました。JICSは調達代理機関として、必要な役務・機材の調達および資金管理を含むプロジェクト監理を担当しています。

このたび、ヨルダン渓谷中西部の2地域に及ぶ13.1kmの道路網の修復および5村落をカバーする電力網

改修ならびに電力供給量増大のための工事が完了しました。2012年3月21日、地方自治庁マーゼン・グナイム副大臣、日本国代表事務所の橋本尚文代表および中西部地域自治体連合長ハリード・ハムダン氏など関係者が参加し、完工式が盛大に行われました。橋本代表は9,000人の住民を含めたすべての関係者に対してお祝いを述べられました。グナイム副大臣は、「本プロジェクトは生活全般・すべての世代の人々に寄与する。日本政府に感謝する」とスピーチされ、案件実施当初から携わってきたJICSも感謝の言葉をいただきました。ハムダン氏は現在建設中の施設についても言及し「私たちの日本の友人たち」へ感謝の言葉を述べられました。



▲ 完工式でパレスチナ地方自治庁より感謝の言葉と表彰額をいただく



▲ 建設されたパイプカルバート（道路下を横切る水路）

^{*} 平和と繁栄の回廊：イスラエルとパレスチナの共存共栄に向けた日本の中長期的な取組みのことで、パレスチナ・イスラエル・ヨルダン・日本の4者からなる協議体を立ち上げ、日本のODAを戦略的・機動的に活用しつつ、域内協力の具体化に取り組むことも含まれている。

NGO紹介

このコーナーでは、これまでにJICSが支援した団体より、事業実施状況について報告していただきます。

「土のう」を利用したかんがい施設整備の技術移転を支援

[(特活)道普請人]

CORE Community Road Empowerment

特定非営利活動法人・道普請人（みちぶしんびと）は、途上国の農村で、市場や病院・学校など社会サービスへのアクセスができない道路事情の解決に取り組んでいます。住民が自分たちの手で、調達可能な材料を使って道路補修ができるよう、「土のう」による道路整備手法を開発し、その技術をこれまで世界14カ国で普及させてきました。

フィリピンでは、地元NGOやコミュニティと共同で地域開発を進めるマリアノ・マルコス大学と連携し、「土のう」を利用したかんがい施設（分水工・小規模ダム）整備の技術移転をJICSの助成金にて行いました。

毎年大規模な台風に見舞われ、かんがい施設や河川護岸などが損傷し、乾季にはそれが原因で水の確保が困難になる地域では、迅速な修復作業、維持管理が重要です。「土のう」を利用する手法は、その地で材料が集められ、コストも削減できる点から、大学や地元NGOなどがプロジェクトへ積極的

に取り組んだため、プロジェクト中盤には彼ら自身で作業できるようになりました。

今回の成果で、フィリピンやアジアの他地域での本団体活動に、この事業で蓄積した実績を活かし、技術習得者の派遣の検討もできるようになりました。「自分たちの問題は自分たちで解決する」という自立の精神や、「土のう」の技術の普及に向けて、今後さらに世界各地で活動を展開していきます。



▲ 雨季に水浸しで通行不可だった場所に、「土のう」を積み上げてできた盛土構造の歩道



▲ 雨季に雨水がたまり浸食が進む護岸を「土のう」で補強



▲ 護岸の浸食を防ぐため「土のう」で補強をしている様子

(特活)道普請人

道普請人は、「土のう」による道路整備手法を世界各地の住民生活道路整備に適用し、日本古来の精神「道普請」を紹介しながら自分達で持続的に維持管理することの重要性を訴え、貧困問題の解決に挑戦しています。

<http://michibushinbito.ecnet.jp/>

JICS NGO支援事業:2010年度

対象国:フィリピン

灌漑施設整備の技術移転事業と本部の財務・情報管理強化に係る人件費(68万円)を支援。

フットサルチーム「SAMURAI」の軌跡(奇跡)

堀川 徹

業務第一部 施設第二課



▲ 4チーム対抗国際親善試合

日ごろ運動不足のグアテマラ駐在のサムライたちが、「フットサルのリーグ戦にでも参加してみよう」と軽いノリで集まったチーム「SAMURAI」。2010年7月、ユニフォームもない、ただの運動靴姿という出立ちで、さっそうとデビューしたまでは良かったが、初歩的な知識もないままの前途多難なデビュー戦であった。ルールだけは覚えて臨んだ第2戦も、前後半50

分で25対0という惨敗を喫し、平均年齢37歳のサムライたちの心は折れかけた。

その後も10点差以上の負けが続いたが、「目指せ一勝!」を合言葉に、週1回の朝練も開始し、試合は一度も休まなかった。DVDや本で戦術などを研究する一方、国際試合の観戦もした。「絶対に走り負けない」と戦い続けるうちに失点が減り、1試合当たりの得失点差が-5点程度

まで上向いた。

そして、2012年3月1日、ついにその日は来た。この試合(最下位争い)が最大の勝機だと知っていたサムライたちは、前半を何とか0対0で折り返した。後半も動き回った「SAMURAI」は、相手チームの猛攻を1点で凌ぎ切り、セットプレーからの2得点で、ついに1年半越しの初勝利を手繰り寄せた。

サムライたちの活動はフットサルにとどまらず、フリーマーケットなどに参加し、習字や折り紙を披露したり、カレーや牛丼を販売するなど日本文化の発信活動も行っている。先日はフットサルの親善試合を企画し、グアテマラ・韓国・台湾・日本チームが参加した。各チームのメンバーは大使館・国際協力機関の職員などで構成され、アジア各チームの大使がプライベートで訪れ、日本に至っては大使自身も試合に出場。友好的なイベントとなった。

リ
ー
エ
ッ
セ
イ

こんにちは、資金協力支援課の森です。欧州や南米出身者、バイリンガル並みに語学に堪能な方などさまざまな人が配属されている当課では、円借款プロジェクトに係る調達関連書類を、JICAのガイドラインや調達書類雛形と照らし合わせ、問題点などを指摘、改善提案する業務を行っています。調達手続きに必要なJICAの同意に先立って調達書類の基本的な正確性を確認するため、通称「一次チェック業務」とよばれています。

2012年4月、JICAは「円借款の調達およびコンサルタント雇用ガイドライン」の改訂を行いました。ここでは、旧ガイドラインで推奨にとどまっていた調達書類雛形の使用が義務化され、これを機に、調達書類雛形を改訂することとなり、現在、当課では一次チェック業務の経験から得たノウハウ・知識を基に、「改訂ガイドライン(英)のフランス語・スペイン語への翻訳」、

「調達書類雛形(英)の改訂」、「改訂調達書類雛形(英)のフランス語・スペイン語への翻訳」を行っています。

この新規業務では、一次チェック業務で私たちが気付いた問題点や改善すべき点などをJICAと協議し、その結果が書類に反映されます。改訂調達書類雛形が今後、円借款プロジェクトで使用されるのですか

ら、大変、有意義で責任の重い仕事だと感じています。

私は入団2年目に突入しましたが、新規案件のプロポーザル作成や契約の手続きなどで1年目よりも業務の範囲が広がり、日々勉強しつつ刺激のある充実した毎日を送っています。



▲ 資金協力支援課のメンバーと共に(筆者は前列右端)

円借款ガイドラインの改訂に伴い、新規業務を受託

森 たのみ

業務第三部 資金協力支援課

JICSの動き

「オックスファム・トレイルウォーカー・ジャパン」で職員が100kmを完歩

国際協力NGOオックスファム・ジャパン主催の「オックスファム・トレイルウォーカー・ジャパン」は、4人1チームで48時間以内に標高差1,200mの100kmの道のりの完歩を目指すウォーキングイベントです。自身の体力や気力を試すとともに、各チームは出発前に最低12万円のファンドレイジングを行います。

今回JICSより初めて1チームが参加。参加者は数力所あるチェックポイントで、各チームのサポートメンバーからさまざまな

サポートを受けながら、小田原からゴールの山中湖畔を目指しました。JICSの参加者には、初挑戦で慣れない人、疲れや寒さなどから意識が朦朧とした人もいましたが、全員が制限時間内にゴールしました。

参加者は、達成感とともにサポートメンバーへの感謝やつながりを強く感じ、今後はこの経験を活かし、いつかこのようなイベントを開催したいと考えている人もいます。



▲ 険しい山道を行く

エチオピア・アディスアベバ市内の小中学校に書籍を寄贈

JICSでは、アディスアベバ市内に計8つの小中学校の建設および必要な学校家具の調達を行うノン・プロジェクト無償案件のプロジェクト監理などを実施しました。また、完成した各学校に図書館用の書籍を寄贈しており、2012年2月21日には、今回建設したなかで一番規模の大きいCheffie小学校(第1ロット)図書館に、計121冊の書籍を寄贈しました。このなかには現地共通語であるアムハラ語で書かれた参考書だけで

なく、エチオピアの子どもたちの英語能力の高さから、英語の参考書や百科事典、辞書なども含まれています。書籍寄贈の際に同席した同校教員が、寄贈された本を慈しむように眺めていたのが印象的でした。

現在建設中のYeabeboch Fire小学校にも、校舎が完成しだい、JICSより書籍を寄贈する予定です。これらの書籍が子どもたちの明るい未来に役立つことを祈っています。



▲ JICSから寄贈された書籍を眺めるCheffie小学校の教員

2012年度第一回通常理事会および定時評議員会を開催

2012年6月6日に2012年度第一回通常理事会、6月22日に定時評議員会を開催しました。

第一回通常理事会では、2011年度事業報告、2011年度決算および監査報告、定

時評議員会の招集などについて審議が行われ、議決されました。

定時評議員会では、評議員会運営規則、評議員会会長の選任、役員および評議員の報酬ならびに費用に関する規程、評議員の

選任、役員評議員および会計監査人の就任の制限等に関する規程などについて審議が行われ、承認されました。

JICSはNGO活動を応援します!「2012年度NGO支援事業」対象団体を募集中

JICSでは1999年度より、開発途上国への援助活動を行っている日本の中・小規模のNGOやネットワーク型NGOに活動資金を支援しており、現在、2012年度の支援団体を募集しています。

■募集期間:2012年8月31日(金)まで
このNGO支援事業では、プロジェクトを実施する際に必要な資機材の購入費、輸送費、プロジェクト運営費以外にも、団体運営費や組織運営を強化するために必要な団体

基盤強化費も支援対象に含めています。

詳細はJICSウェブサイト「TOPページ→組織→JICSの社会活動→JICS NGO支援事業」(<http://www.jics.or.jp/jigyou/ngo/index.html>)をご覧ください。

お知らせ

■ 本誌へのご意見をお寄せください

読者の皆様からの、本誌へのご意見やご感想・ご要望を募集しております。いただいたご意見などは今後の改善に役立てていく所存でございますので、趣旨をご理解のうえ、ぜひご協力くださいますようお願い申し上げます。なお、ご意見などはJICSウェブサイトの「お問い合わせ」からお寄せください。
総務部総務課(担当:石森)

* 編集後記 *

『JICS Report』は2012年4月号よりカラー化いたしました!

文章だけでなく、カラーの写真および図などを通じて、よりリアルなJICSをお伝えできれば、との考えからカラー化に踏み切りました。今後も広報担当者一同、読者の皆様に的確で新鮮な情報を提供する広報誌づくりを目指して努めてまいります。(K.T.)